

10 広島広域都市圏の発展について

(総務省・財務省・内閣府・内閣官房関係)

要望内容

地方創生を実現するための「連携中枢都市圏制度」を活用した取組や「総合戦略」を推進するための施策に対する地方財政措置の充実

(要 旨)

社会経済情勢の変化，とりわけ人口減少という避けては通れない事態を前にしては，地方創生という課題と向き合いながら，大胆な施策を展開していくことが必要です。

そこで，本市は，本市の都心部からおおむね 60 km の圏内にあつて経済面や生活面で深く結び付いている近隣市町と，“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係を基盤として，地域の資源を圏域全体で生かす様々な施策を展開することで，圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超の維持を目指す「200 万人広島都市圏構想」を実現したいと考えています。

この「200 万人広島都市圏構想」の実現に向けて，平成 28 年 3 月には，本市と 23 市町との間でそれぞれ連携協約を締結するとともに，都市圏の目指す将来像とその実現を図るための具体的な施策を取りまとめた「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し，平成 28 年度から「連携中枢都市圏制度」を活用した具体的な取組を進めているところです。

つきましては，「連携中枢都市圏制度」に基づく連携中枢都市及び連携市町の取組に対する地方財政措置の更なる拡充について，格別の御配慮をお願いいたします。

併せて，地方創生の効果をより一層高めるため，「連携中枢都市圏制度」を活用した施策と車の両輪のように連携して取り組む，本市の「総合戦略」を推進するための施策に対しても，十分な規模で地方財政措置が講じられるよう，格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

広島広域都市圏



広島広域都市圏協議会を広島、山口両県の 11 市 13 町（広島市，呉市，竹原市，三原市，大竹市，東広島市，廿日市市，安芸高田市，江田島市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，岩国市，柳井市，周防大島町，和木町，上関町，田布施町及び平生町）で構成